



2020年6月30日

各 位

会社名 株 式 会 社 和 心
代表者名 代 表 取 締 役 森 智 宏
(コード：9271 東証マザーズ)
問合せ先 取 締 役 管 理 部 長 宮 原 優
(TEL. 050-5243-3871)

第三者割当により発行される新株式の募集及び当社の筆頭株主による当社株式の譲渡
に関するお知らせ

当社は、2020年6月30日付臨時取締役会において、第三者割当による新株式（以下、「本株式」といいます。）の発行（以下、「本第三者割当増資」といいます。）を行うこと及び当社の筆頭株主による当社株式の譲渡（以下、「本株式譲渡」といいます。）について決議いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

記

I. 第三者割当増資

1. 募集の概要

(1) 払込期日	2020年7月16日
(2) 発行新株式数	当社普通株式232,600株
(3) 発行価額	1株につき580円
(4) 調達資金の額	131,408,000円（注）
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法によります。 佐野 健一氏 86,200株 株式会社グローウィング 86,200株 野坂 英吾氏 34,400株 田坂 正樹氏 25,800株
(6) その他	当社は、各割当予定先との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に、本株式に係る総数引受契約を締結する予定です。

（注） 調達資金の額は、本株式の払込金額の総額から、本株式の発行に係る諸費用の概算額を差し引いた金額です。

2. 募集の目的及び理由

(1) 当該資金調達の背景、目的及び理由

当社は『日本のカルチャーを世界へ』を経営理念に、「日本文化を感じるモノを作り販売する」モノ事業と「日本文化の良さを体験してもらう」コト事業の2つの事業を運営しております。

当社が製品・サービスのテーマに掲げる“日本のカルチャー”とは、日本の風土そのもの、また

それにより育まれた日本人の民族性、生活様式／習慣、或いはそれらに影響を受けた人々が生み出してきた哲学や思想、文化・芸術や技術の賜物です。伝統と革新の両面で、日本という国を象徴するあらゆるモノ、そこに住む我々日本人を形づくってきたあらゆるコトを意味しています。

2つの事業のいずれにおいても、インターネット上での周知・拡散を集客手段の基本とし、京都をはじめとした国内の主要都市／観光地においてドミナント出店を行うことで、お客様が最初に接点を持った1店舗／1媒体を入口に、他店舗／他媒体への興味・関心を喚起することで、お客様に複数の製品と購買機会を提供するビジネスモデルを展開しております。

(1) モノ事業

モノ事業は、企画・デザインから製造、販売までを自社で徹底して管理する製造小売業、いわゆるSPA（「Specialty store retailer of Private label Apparel」の略語）の事業形態を取っております。店舗の空間設計や施工、オムニチャネル化を可能としたECサイトの開発・運用まで一貫して管理する事業形態を取ることで、効率的かつ高収益を目指した小売業を展開しております。また、小売業で蓄積したノウハウを武器に、他企業へのOEM提案を行っております。

① 小売部門

〔かんざし屋wargo〕、〔北斎グラフィック〕、〔箸や万作〕、〔猫まっしぐら〕、〔かすう工房〕、〔おびどめ屋wargo〕、〔ゆかた屋hiyori〕及びこれら複数ブランドの商品を取り扱う複合店舗〔The Ichi〕を京都をはじめ国内の主要都市／観光地に展開しております。また、店舗出店の他、ECサイトにおける販売及び催事場による販売も行っております。いずれのブランドにおいてもオリジナルデザインを中心に、伝統工芸から人気キャラクターまで様々なコラボ商品を手掛けており、1商材に対する商品数の充実に注力し、多種多様な顧客ニーズに対応しております。また、お客様が楽しみながらお買い物をして頂ける店作りを追求しております。

② OEM部門

当社は、アニメ、マンガ、ゲーム及びそのキャラクターグッズなどクールジャパンの筆頭に挙げられるサブカルチャーコンテンツを手掛ける企業を主要取引先として、自社商品の製造過程で培ってきた国内外の多数の提携工場とのリレーションを活かし、原価を抑え、品質を維持した小ロット生産にも対応できるOEMサービスを提供しております。シルバーアクセサリ、かんざし、化粧箱、天然石ネックレス、サングラス・メガネ、バックル、帽子、ジュエリー、ピンバッチ・社章、傘、レザー製品、箸、器といった幅広い商材を提案できる事を強みとして、商材毎に特化したOEM制作サイトを開設し、新規顧客開拓の主要手段としております。営業スタッフは提案活動に注力できる体制を整え、1企業に多商材を提案することで長期的な取引関係を構築しております。長年にわたる小売店舗の運営経験を活かし、市場トレンド・消費者ニーズに関する豊富な知見を根拠とした提案が可能であること、また社内にデザイナーを抱えていることからデザイナーと顧客との間で直接コミュニケーションが可能であることなどが特徴に挙げられます。

(2) コト事業

〔きものレンタルwargo〕では、京都をはじめ国内の主要都市／観光地に出店する他、ECサイトからの予約システムや、ECサイトで着物一式を借りることができる宅配着物レンタルサービスを運営しております。店舗では荷物のお預かりサービスも提供しており、お客様には手ぶらで着物を楽しんでいただけます。なお、京都府では〔京都きものレンタルwargo〕、京都府以外の地域では〔きものレンタルwargo〕の店舗名で事業展開しております。

① 観光部門

“世界中の人に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、京都をはじめ国内の主要都市／観光地の実店舗で観光客向けの着物をレンタルしております。着物を着慣れない現代の若者や外国人にも扱いやすいポリエステル素材の着物を、着付け無料で貸し出すことで、誰もが気軽に日本古来の装いと接点を持てる機会を提供しております。インバウンド（訪日外国人）需要にも応えるため、自社開発のECサイトを他国言語で展開しております。個人旅行者でもレンタル料金の事前決済まで自国の言葉で不安なく行うことが可能です。また、アジア各国の現地旅行代理店と提携し、団体旅行者の集客も行っております。その他、メディア・イベントへの衣装協力、ソーシャルリーダーとのコラボ企画などによる国内外認知度向上にも力を入れております。

② 冠婚葬祭部門

“日本中の人に着物を楽しんでもらう”ことを目的に、特に需要の多い都市部の実店舗とECサイト（宅配きものレンタルwargo）を運営し、出生、進入学、成人、就職、結婚などのライフイベント向けの着物をレンタルしております。

当社は、これまで、商材ごとのマルチブランド展開戦略のもと、商材の企画・開発に力を入れたり、全国の好立地・好条件物件への新規出店を継続的に行ったり、ECサイトの企画・開発・運営の内製化による迅速で高頻度な新コンテンツのリリースを行うこと等によって、成長を図ってまいりました。また、①モノ事業における更なる新規ブランドの開発、及び、②コト事業の新規体験型サービスの開発（注1）、並びに、①と②に共通するIT技術革新への対応（注2）及び新規出店の加速を実現することによって、さらなる事業拡大を目指しております。

しかし、当社の属する小売・サービス業界におきましては、2019年10月の消費税増税等の影響により個人消費が低迷したほか、傘の在庫不足に伴う傘の売上目標未達や天候不順等によって当社の出店計画を見直さざるをえなかったこと等により、2019年12月期の業績は、売上高3,033,957千円（前年同期比11.1%増）、営業損失116,000千円（前年同期は営業利益104,807千円）、経常損失108,044千円（前年同期は経常利益87,817千円）、当期純損失191,350千円（前年同期は当期純利益40,364千円）となりました。

さらに、2020年に入ってから、新型コロナウイルスの感染拡大防止策として不要不急の外出やイベントの自粛要請等の影響により消費マインドがさらに悪化するなど、厳しい事業環境が続いております。また、2020年1～3月の訪日外国人旅行者数は前年同期比51.1%減少、訪日外国人旅行消費額は前年同期比41.6%減少（出典：日本政府観光局（JNTO））しており、インバウンド消費も冷え込んでおります。

当社としても、政府及び自治体からの各種要請等を受けて、2020年3月以降は一部店舗の臨時休業や営業時間短縮を実施しております。この結果、2020年3月以降、当社の来店客数は顕著に減少し（注3）、売上高が著しく減少しており、2020年12月期第1四半期累計期間の経営成績は、売上高614,041千円（前年同期比14.2%減）、営業損失154,358千円（前年同期は営業損失6,442千円）となりました。経常損失は151,754千円（前年同期は経常損失6,827千円）、四半期純損失は147,358千円（前年同期は四半期純損失4,736千円）となりました。また、2019年12月期末時点では502百万円であった現金及び預金残高は、2020年12月期第1四半期末時点では262百万円（2019年12月期末比52.2%）、2020年12月期5月末時点では200百万円（2019年12月期末比39.8%）まで減少しました。

さらに緊急事態宣言が発出された4月7日以降は全84店（モノ事業65店舗、コト事業19店舗）を休業したため、2020年12月期第2四半期に入ってから、2020年4月の売上が33,500千円（前

年同月比12.3%)、5月の売上が21,903千円(前年同月比8.2%)となり、家賃、給与の支払等の資金繰りに懸念が生じるなど、厳しい経営環境が続いております。

2020年5月の緊急事態宣言の一部解除後は、順次営業を再開し(2020年6月30日時点にて5割再開予定であります。)、2020年7月には全店での営業再開、また現段階において同年9月には全店での通常営業の再開を予定しておりますが、現状では新型コロナウイルス感染症の収束並びに消費マインドと需要の回復には一定期間を要すると考えられます。

このような状況を踏まえ、当社では、5月以降の家賃減額の交渉を全店舗について行ったり、人件費を削減したりした結果、約3億円の経費削減を実現できました。また、2020年6月30日現在、金融機関より1億円の借入が実行されております。今後は従業員の自宅待機、緊急経済対策に基づく税金及び社会保険料の納税猶予制度の利用等の施策を行うこととしておりますが、当社の事業環境や直近の財政状態(注4)等に鑑みますと、業績を回復・改善させるには一定期間を要し、そのような中で当社の財務状況の安定化を図りつつ、感染症の収束後における持続的な成長を図るためには、役職員の給与、本社・店舗等の家賃、ECビジネス構築費用等に充当するための資金の確保を行うことが必要であると判断いたしました。

(注1) : コト事業におけるこれまでとは違った新しい体験型サービスの開発を今後検討してまいります。

(注2) : スマホの普及や通信の高速化など、具体的な対応については今後検討してまいります。

(注3) : 当社の来店客数は、2020年3月は37,631人(前年同月比64.6%)、4月7日以降臨時休業のため2020年4月は2,440人(前年同月比4.7%)、2020年5月は765人(前年同月比1.5%)となりました。

(注4) : 緊急事態宣言による各種自粛要請が発出されました4月7日以降は、全84店を休業しておりますため、休業中の店舗売上はモノ事業、コト事業ともございませんでした。モノ事業では、OEMによる売上が2020年4月は16,566千円、5月は11,591千円であり、ECサイトによる売上が2020年4月は4,776千円、5月は7,055千円であります。コト事業の宅配レンタルによる売上が2020年4月は446千円、5月は354千円あります。全社における2020年4月の売上が33,500千円(前年同月比12.3%)、5月の売上が21,903千円(前年同月比8.2%)となり、緊急事態宣言による休業要請が影響しております。その結果、2019年12月期末時点では502百万円であった現金及び預金残高は、2020年12月期第1四半期末時点では262百万円(2019年12月期末比52.2%)、2020年12月期5月末時点では200百万円(2019年12月期末比39.8%)まで減少するなど、家賃、給与の支払等の資金繰りに懸念が生じております。

(2) 当該資金調達の方法を選択した理由

本第三者割当増資の実施を決定するにあたり、当社は、以下のとおり直接調達及び間接調達それぞれの資金調達方法を検討いたしました。

まず、株式の希薄化を避けるために、金融機関からの間接金融による資金調達を検討し、金融機関との間で融資に関する協議を進めてまいりましたが、当社の業績や財務状況等に鑑みますと、当社が希望するタイミング、条件及び規模の借入れを行うことは難しい状況にあります。社債についても、同様に、引受ける金融機関や証券会社、投資家等を確保するのは困難と判断いたしました。

また、公募増資及びコミットメント型ライツ・オファリングについては、一般的に第三者割当よ

りも時間を要すること、及び、当社の業績や財務状況等に鑑みて引受証券会社を確保できるか不明であることから、今回の資金調達方法としては適切ではないと判断いたしました。さらに、株主割当増資及びノンコミットメント型のライツ・オファリングの方法につきましては、当社の現状の業績や財務状況等に鑑みて、十分な応募・払込が期待できず、必要とする資金を調達できないおそれがあると判断し、検討から除外いたしました。

一方、第三者割当の方法は、当社の自己資本を増強して当社の財務基盤を強化しつつ、運転資金を確保できると考えられます。また、割当予定先との交渉によるものの、公募増資等よりも速やかかつ確実に、資金調達を行うことができます。また、「6. 割当予定先の選定理由等」に記載のとおり、本第三者割当増資の割当予定先は、当社の事業を理解した上での長期保有目的であります。また、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がなく、当社の経営の独立性を維持したまま資金調達が可能であります。

以上を踏まえ、当社といたしましては、本第三者割当増資が、今回の資金調達方法として最善であると判断いたしました。

3. 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額(差引手取概算額)

① 払込金額の総額	134,908,000円
② 発行諸費用の概算額	3,500,000円
③ 差引手取概算額	131,408,000円

- (注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
2. 発行諸費用の概算額は、弁護士費用、登記費用、その他諸費用等の合計額であります。

(2) 調達する資金の具体的な用途

具体的な資金用途	金額(円)	支出予定時期
① 役職員の給与	80,000,000円	2020年7月及び8月
② 本社、店舗等の家賃等	40,000,000円	2020年7月及び8月
③ ECビジネス構築費用・人材採用費用	11,408,000円	2020年7月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座にて管理いたします。

- ① 2020年7月分及び8月分に係る当社役職員の給与資金として約80百万円の支出を予定しております。

現在、当社には正社員約80名、パート約450名が在籍しております。必要な人件費削減(可能な限り雇用は守る予定ですが、残業削減や時短営業によるパート賃金の削減を行い、場合によっては店舗撤退による人員削減も検討しております。)等の対策は行いつつ、可能な限り雇用を守るため、全店での通常営業が再開する予定である2020年9月までの2カ月間に係る役職員の人件費に充当いたします。

- ② 2020年7月分及び8月分に係る本社、店舗等の家賃等として約40百万円の支出を予定しております。

現時点での当社の店舗等の家賃等の総額は月額約30百万円です。今後、店舗数、店舗面積を現状の4分の3ほどに縮小すること等により月額約20百万円に圧縮する予定ですが、全店での通常営業が再開する予定である2020年9月までの2カ月間に係る店舗等の家賃等に充当いたします。な

お、当社は、現時点において、2020年4月分の家賃の一部及び5月分の家賃として、合計51,000千円について、支払いの猶予を受けております（当該家賃は、2020年7月から9月に支払予定です）。

③ ECビジネス構築費用として約11百万円の支出を予定しております。

当社はモノ事業及びコト事業ともに集客手段としてインターネット上に複数のECサイトを運営しております。

ECサイトの企画から開発、運営とwebマーケティングの運用を一貫して内製化することで迅速で高頻度な新コンテンツのリリース等に対応してきました。また、コト事業では[きものレンタルwargo]の売上促進のため、各国の言語に対するSEO（注1）を積極的に行うことで、検索ボリュームの多い関連キーワードで検索結果上位表示を獲得することにより国内外におけるECサイトへの集客と予約獲得に努めております。webマーケティング、ユーザビリティ及びコンテンツへの対応が、今後の競争力を強化する上で重要と考え、当社は今後も以下のような具体的施策により競合との差別化を図ってまいります。

・モノ事業

(ア) 新規ブランドの継続的なリリース

(イ) 新規商材におけるOEM制作サイトのリリース

(ウ) 各事業店舗及びECサイトにおける顧客情報の統合

・コト事業

(ア) [きものレンタルwargo]の訪日観光客数の上位国（現在12か国語）の多言語対応促進

(イ) RFID（注2）による（着物など）大量商品の在庫管理システム化

当社はECサイトの企画・開発・運営を行っておりますが、感染症の収束後における持続的な成長を図るためには、ECサイトの売上比率を向上させることが必要不可欠であります。そのために、ECサイトの抜本的見直しとしてシステムの再構築を行い、集客性が高く、売上の拡大が見込める新コンテンツのリリースを目指します。また、ECビジネスにかかる部門体制を強化するために必要な、新たな人材採用を行います。採用に約1百万円、システム構築費用に約100百万円を予定しております。

（注1）：「Search Engine Optimization」の略であり、検索エンジンの自然検索の検索結果において自社webサイトが上位表示されるようにwebサイトの構成等を調整することをいいます。

（注2）：「Radio Frequency Identifier」の略で、電磁界や電波などを用いた近距離無線通信をいいます。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

上記に記載の通り、当社は本第三者割当増資による調達資金約131百万円を、①役職員の給与、②本社、店舗等の家賃等、及び③ECビジネス構築費用に充当する予定です。当社の事業環境や直近の財政状態等に鑑みますと、これらの使途に充当するための運転資金の確保を行うことが、当社の財務状況の安定化と今後の当社の持続的な成長を図る上で必要であり、かつ、当社の企業価値の向上に資する合理的なものであると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

払込金額につきましては、できる限り恣意性を排除した客観的な株価に基づくことが重要であるとの認識のもと、直近の当社株式の株価が当社の実態を適正に表しているものと考えられることから、本第三者割当増資にかかる取締役会決議の直前営業日である2020年6月29日の東京証券取引所における当社株式の終値を基準とし、ディスカウント率を9%といたしました。ディスカウント率については、

- ①上記に記載したとおり、当社の事業環境は厳しい状況が続いており、また、当社の直近の財政状態についても家賃、給与の支払等の資金繰りに懸念が生じるなどの状況にあることから、業績を回復・改善させるには一定期間を要する見込みであり、各割当予定先が本株式を純投資を目的として長期的に保有する方針である中で、その保有期間中に当社の事業環境の変化や株式市場全体の動向等に伴って当社株式の株価が下落するリスクが相応にあると考えられること、
- ②本第三者割当増資にかかる取締役会決議日から払込期日までにおいても当社株式の株価下落の可能性があること等に鑑みて割当予定先からディスカウントの要望があったところ、当社としても本第三者割当増資の実施が喫緊の課題であり、かつ、本第三者割当増資により既存株主の皆様の利益向上も期待されるとの認識

のもと、割当予定先と協議した結果、9%と決定されたものであります。

なお、本株式の発行価額は、本取締役会決議日の直前1ヶ月間（2020年5月30日から2020年6月29日まで）の終値平均値である642円（単位未満四捨五入。終値平均値の計算において以下同じです。）に対するディスカウント率は9.66%、本取締役会決議日の直前3ヶ月間（2020年3月30日から2020年6月29日まで）の終値平均値である535に対するプレミアム率は8.41%、本取締役会決議日の直前6ヶ月間（2019年12月30日から2020年6月29日まで）の終値平均値である635円に対するディスカウント率は8.66%となっております。

かかる発行価額につきましては、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に定める基準では「株式の発行に係る取締役会決議の直前日の価額に0.9を乗じた額以上の価額」となっていることから、当社は合理的な価額であり有利発行には該当しないものと判断しております。ディスカウント率を含め、割当予定先とも十分に協議の上、当該払込金額は割当予定先に特に有利な金額ではないと判断し、本株式の払込金額を決定いたしました。

また、本株式の発行価額につきましては、2020年6月30日付臨時取締役会にて、監査等委員会（監査等委員である取締役3名全員が社外取締役）から、本株式の発行価額は、当社株式の価値を表す客観的な指標である市場価格を基準にしており、直近の株価が現時点における当社の客観的企業価値を適正に反映していると判断した上で本取締役会決議日の前営業日における終値を基準として割当予定先と交渉が行われていること、及び日本証券業協会の指針も勘案して決定されていること等を総合考慮すると、割当予定先に特に有利な金額ではなく適法である旨の意見を得ております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資により発行される株式数は232,600株（議決権数は2,326個）で、発行決議日現在の当社発行済株式総数2,818,700株に対する比率は8.25%、発行決議日現在の当社議決権総数28,177個に対する比率は8.25%であり、本第三者割当増資による本株式発行により、当社株式に一定程度の希薄化が生じることになります。

また、「6.（3）割当予定先の保有方針」に記載のとおり、佐野健一氏、株式会社グローウィン

グ、野坂英吾氏、田坂正樹氏は長期保有目的である旨を口頭にて確認しており、新株式発行による株式数の増加が市場の流動性に一定の影響を与える可能性は否定できませんが、当社普通株式の直近6ヶ月（2019年12月から2020年6月まで）の1日当たりの平均出来高は4,808株であり、直近3ヶ月（2020年3月から2019年6月まで）の1日当たりの平均出来高は4,097株となっており、一定の流動性を有しており、株価に与える影響は限定的と考えます。

しかしながら本第三者割当増資を実施し、運転資金を確保することは当社の喫緊の課題であり、当社の事業のために必要かつ重要な支出に充てることは既存株主の皆様の利益向上に資するものであると考えております。

以上の点を勘案し、本株式の発行数量及び株式価値の希薄化の規模は、合理的であると判断しております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(佐野 健一) ※割当株式：86,200株

(1) 氏名	佐野 健一
(2) 住所	東京都新宿区
(3) 職業の内容	
名称及び肩書	株式会社ビジョン 代表取締役社長兼CEO
所在地	東京都新宿区西新宿六丁目5番1号新宿アイランドタワー5階
事業の内容	グローバルWiFi事業、情報通信サービス事業、その他
(4) 上場会社と当該個人との関係	
資本関係	該当事項はありません。
人的関係	該当事項はありません。
取引関係	該当事項はありません。

(株式会社グローウィング) ※割当株式：86,200株

(1) 名称	株式会社グローウィング
(2) 所在地	東京都町田市原町田六丁目24番15号visage 708号室
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 田川 翔
(4) 事業内容	1. 資産管理業務 2. 不動産の所有、管理及び賃貸 3. 株式、債券、その他金融商品の保有、運用 4. 前各号に附帯する一切の業務
(5) 資本金	1,000,000円
(6) 設立年月日	2015年12月1日
(7) 発行済株式数	100株
(8) 決算期	10月
(9) 従業員数	無

(10)	主要取引先	あいおいニッセイ同和損保株式会社 ジブラルタ生命保険株式会社 アクサ生命保険株式会社		
(11)	主要取引銀行	三菱UFJ銀行		
(12)	大株主及び持株比率	田川 翔	1%	
		田川 梨緒	33%	
		田川 沙奈	33%	
		田川 芽衣	33%	
(13)	当事会社間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。		
	人的関係	該当事項はありません。		
	取引関係	該当事項はありません。		
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。		
(14)	最近3年間の経営成績及び財政状態（千円）			
決算期	2017年10月期	2018年10月期	2019年10月期	
純資産	220	△10,703	△25,223	
総資産	56,291	74,070	255,642	
1株当たり 純資産 (円)	2,204.27	△107,037.53	△252,239.13	
売上高	0	0	0	
営業損失	△71	△10,769	△49,021	
経常損失	△158	△10,860	△8,391	
当期純損失	△228	△10,924	△14,520	
1株当たり 当期純損失 (円)	△2,284.73	△109,241.80	△145,201.60	
1株当たり 配当金 (円)	—	—	—	

(野坂 英吾) ※割当株式：34,400株

(1)	氏名	野坂 英吾
(2)	住所	東京都新宿区
(3)	職業の内容	
	名称及び肩書	株式会社トレジャー・ファクトリー 代表取締役社長
	所在地	東京都千代田区神田練堀町3 大東ビル2F
	事業の内容	衣料、家電、家具、生活雑貨等のリユース品の仕入及び販売等
(4)	上場会社と当該個人との関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(田坂 正樹) ※割当株式：25,800株

(1)	氏名	田坂 正樹
(2)	住所	東京都新宿区
(3)	職業の内容	
	名称及び肩書	株式会社ピーバンドットコム 代表取締役
	所在地	東京都千代田区五番町14 五番町光ビル4F
	事業の内容	プリント基板等の企画、開発、販売及び輸出入等
(4)	上場会社と当該個人との関係	
	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先である佐野健一氏は株式会社ビジョン（東証1部上場）代表取締役社長兼CEOであります。株式会社ビジョンは東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書（2020年4月3日付）の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、同社が「反社会的勢力との関係排除を行動規範に定め、教育・研修を実施するとともに、不当要求防止責任者の選任など実践的運用のための社内体制を整備し徹底」することを方針としている旨を確認しております。当社は、佐野健一氏がかかる方針を取っている株式会社ビジョンの代表取締役社長兼CEOであることに加え、佐野健一氏がこれを遵守しており、反社会的勢力とは一切関係していない旨を口頭にて確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

割当予定先である株式会社グローウィングは、株式会社ギフト（東証マザーズ上場）の代表取締役である田川翔氏の資産管理会社であります。株式会社ギフトは東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書（2020年2月3日付）の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、同社が「反社会的勢力との一切の関係を持たない、不当、不法な要求にも一切応じないことを基本方針とし、「反社会的勢力対応規程」を制定して会社としての対応方針の明文化を図る」ことや、「反社会的勢力チェックを実施し、反社会的勢力であることが判明した取引先とは取引を開始しない」こと、

「既存取引先が反社会的勢力との関係を有した場合には、取引を停止をする」ことを方針としている旨を確認しております。当社は、株式会社グローウィングが、かかる方針を取っている株式会社ギフトの代表取締役の資産管理会社であることに加え、田川翔氏がこれを遵守しており、株式会社グローウィングが反社会的勢力とは一切関係していない旨を口頭にて確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

割当予定先である野坂英吾氏は株式会社トレジャー・ファクトリー（東証1部上場）代表取締役社長であります。株式会社トレジャー・ファクトリーは東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書（2020年5月26日付）の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、「反社会的勢力の経営活動への関与や当該勢力が及ぼす被害を未然に防止するため、反社会的勢力排除規程を制定し、反社会的勢力排除のための社内体制の整備を推進」しており、「具体的には、不当要求防止責任者の設置及び講習の受講、反社会的勢力の排除を目的とする外部専門機関との連携、反社会的勢力に係る情報の収集及び報告体制の構築、事前審査の強化及び役員向けの研修の実施等の取り組みを推進」することを方針としている旨を確認しております。当社は、野坂英吾氏がかかる方針を取っている株式会社トレジャー・ファクトリーの代表取締役社長であることに加え、野坂英吾氏がこれを遵守しており、反社会的勢力とは一切関係していない旨を口頭にて確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

割当予定先である田坂正樹氏は株式会社ピーバンドットコム（東証1部上場）代表取締役であります。株式会社ピーバンドットコムは東京証券取引所に上場しており、同社が東京証券取引所へ提出したコーポレート・ガバナンス報告書（2019年12月27日付）の「反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況」において、同社が「反社会的勢力と一切の関係を持たないこと、会社の利益あるいは自己保身のために、反社会的勢力を利用しないことを基本方針」とし、「反社会的勢力対策規程」を制定し、上記基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めることを方針としている旨を確認しております。当社は、田坂正樹氏がかかる方針を取っている株式会社ピーバンドットコムの代表取締役であることに加え、田坂正樹氏がこれを遵守しており、反社会的勢力とは一切関係していない旨を口頭にて確認し、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

当社は各割当予定先が暴力団等の反社会的勢力であるか否かについて、当社「反社会的勢力調査マニュアル」に基づき調査をした結果、各割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有していることは確認できませんでした。また、当社は、各割当予定先が暴力団等の反社会的勢力であるか否か、及び各割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、独自に専門の第三者調査機関であるイー・ガーディアン株式会社（住所：東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー8F 代表取締役：高谷 康久）に調査を依頼し、同社より調査報告書を受領いたしました。当該調査報告書において、当該各割当予定先が反社会的勢力である、又は、各割当予定先が反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。よって、当社は、各割当予定先関係者が反社会的勢力と何らかの関係がなく、社会的信用力は十分であると判断しており、別途その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

（2）割当予定先を選定した理由

当社は、当社の事業環境及び財務状況の現状と課題並びに今後の事業戦略についてご理解いただける

投資家を模索し、複数の有力先と接触を重ねてまいりました。このような中、当社代表取締役の森が2005年に入会しました若手起業家のネットワークである一般社団法人E0 Tokyo（東京都 港区西新橋1-2-9 日比谷セントラルビル）にて森が知り合いました佐野健一氏、野坂英吾氏及び田坂正樹氏（なお、佐野健一氏とは2005年、野坂英吾氏とは2012年、田坂正樹氏とは2012年にそれぞれE0 Tokyoにて知り合いました。）、及び株式会社グローウィングの代表取締役田川翔氏（森との共通の知人の紹介で2018年に知り合いました）に全店舗休業により売上が減少している当社の現状を含む事業環境等のほか、本第三者割当増資の目的、資金使途等について十分ご理解をいただくことができました。また、発行価格や割当株数においても当社が希望する条件にて口頭で同意頂いたこと、及び、本株式を純投資を目的として長期的に保有する方針であり、当社の経営に介入する意思や支配株主となる意思がなく、当社の経営の独立性を維持することができることを口頭で確認したことも踏まえ、本第三者割当増資の割当予定先として選定することといたしました。

（3）割当予定先の保有方針

割当予定先は純投資を目的として長期的に保有する方針である旨を口頭にて確認しております。なお、当社は割当予定先から、新株式の払込期日（2020年7月16日）より2年以内に当該株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告すること、当社が当該報告内容等を株式会社東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することにつき、確約書を締結する予定です。

（4）割当予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

佐野健一氏及び田坂正樹氏につきましては、当社は、各氏から銀行残高証明書の写しを取得し、2020年5月末時点の各氏の銀行口座の残高を確認したほか、預金通帳の写しにより、銀行口座残高が、本株式の払込金額を上回る預金残高であることを確認しました。

野坂英吾氏につきましては、当社は、同氏から銀行残高証明書の写しを取得し、2020年6月19日時点の同氏の銀行口座残高が、本株式の払込金額を上回る預金残高であることを確認しました。

株式会社グローウィング（同社はその代表取締役である田川翔氏の資産管理会社です。）につきましては、当社が株式会社グローウィングから銀行残高証明書の写し及び預金通帳の写しを取得して2020年5月末時点の同社の銀行口座の残高を確認したところ、同社の銀行口座残高は本株式の払込金額を下回る預金残高となっており、また、同社は2019年10月期末日時点で債務超過の状態であるものの、本株式の払込みに必要な資金を、田川翔氏からの借入れにより払込期日までに確保する旨を口頭で確認しております。なお、当社は田川翔氏の預金通帳の写しを取得し、2020年5月末時点の同氏の銀行口座残高が、株式会社グローウィングに係る本株式の払込金額を上回る預金残高であることを確認しております。

これにより、本第三者割当増資の払込みに関して、特段の問題はないものと判断しております。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（2019年12月31日）		募集後	
株式会社フォレスト	37.26%	株式会社フォレスト	33.01%
森 智宏	25.98%	森 智宏	24.00%
最上 夢人	9.39%	最上 夢人	8.65%
中村 彰一	2.19%	佐野 健一	4.23%
株式会社エボラブルアジア（注）	1.49%	株式会社グローウィング	2.82%
バリューマネジメント株式会社	1.42%	中村 彰一	2.00%
株式会社Buysell Technologies	1.06%	株式会社エアトリ（注）	1.38%
羽原 加奈子	0.95%	バリューマネジメント株式会社	1.28%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	0.78%	野坂 英吾	1.11%
株式会社SBI証券	0.71%	株式会社Buysell Technologies	0.98%

（注） 1 募集前の大株主及び持株比率は、2019年12月31日現在における株主名簿に基づき記載しております。

2 割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、割当後の所有株式数にかかる議決権の数を2019年12月31日時点の総議決権数（28,177個）に本第三者割当により増加する議決権数（2,326個）を加えた数で除して算出した割合です。

3 本第三者割当の払込期日と同日付で、割当予定先の1人である佐野健一氏は株式会社フォレストから市場外での相対取引により当社普通株式を42,800株取得する予定です。その結果、佐野健一氏の所有株式数は129,000株、総議決権数に対する所有議決権数の割合は4.23%となる見込みです。上表は、株式会社フォレストからの株式取得が実行されることを前提にしております。

4 割当前の総議決権数に対する所有議決権数の割合及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

5 株式会社エボラブルアジアは2020年1月1日付で社名を株式会社エアトリに変更しました。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資による当社の業績に与える影響は未定ですが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、2020年5月の緊急事態宣言の一部解除後は、順次営業を再開し（2020年6月30日時点にて5割再開予定であります。）、2020年7月には全店での営業再開、また現段階において同年9月には全店での通常営業の再開を予定しております。また、2020年11月末までに39店舗を退店し、11月末の店舗数は44店を予定しております。当社としては、できるだけ早期に新しいECサイトを構築し、ECによる売上比率を拡大したいと考えております。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資は、①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

(1)最近3年間の業績	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
売上高(千円)	2,488,994	2,729,767	3,033,957
営業利益又は営業損失(△)(千円)	241,765	104,807	△116,000
経常利益又は経常損失(△)(千円)	246,220	87,817	△108,044
当期純利益又は当期純損失(△)(千円)	150,833	40,364	△191,350
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純損失(△)(円)	63.07	14.79	△67.90
1株当たり配当金	—	—	—
1株当たり純資産額(円)	239.15	418.39	344.93

(注) 当社は、2016年3月31日付でA種種類株式1株につき60株、2017年12月29日付で普通株式1株につき300株の株式分割を行っておりますが、2015年12月期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(2020年6月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	2,818,700株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	627株	2.2%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—%
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	—	—%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	2017年12月期	2018年12月期	2019年12月期
始 値	—	4,555円	986円
高 値	—	6,190円	1,790円
安 値	—	929円	850円
終 値	—	1,046円	1,007円

(注) 各株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。ただし、当社株式は、2018年3月29日から東京証券取引所マザーズ市場に上場されており、それ以前の株価について該当事項はありません。

② 最近6ヶ月間の状況

	2019年 12月	2020年 1月	2月	3月	4月	5月
始 値	880	1,024	863	550	455	465
高 値	1,323	1038	903	630	542	794
安 値	880	874	535	329	403	419
終 値	1,007	890	535	408	465	675

(注) 各株価は東京証券取引所マザーズ市場におけるものであります。

③ 発行決議日前営業日における株価

	2020年6月29日
始 値	647
高 値	647
安 値	637
終 値	637

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

・募集による新株式の発行

有償一般募集（ブックビルディング方式）

払込期日	2018年3月28日
調達資金の額	447,560,000円（差引手取概算額）
発行価額	1,564円
募集時における発行済株式数	2,465,700株
当該募集による発行株式数	290,000株
募集後における発行済株式総数	2,755,700株
発行時における当初の資金使途	設備投資資金、システム投資資金及び増床資金
発行時における支出時期	2018年4月～2019年12月
現時点における充当状況	全額充当済

有償第三者割当増資（オーバーアロットメントによる売り出しに関連した第三者割当増資）

払込期日	2018年4月25日
調達資金の額	94,354,000円（差引手取概算額）
発行価額	1,564円
募集時における発行済株式数	2,755,700株
当該募集による発行株式数	60,600株
募集後における発行済株式総数	2,816,300株
発行時における当初の資金使途	設備投資資金、システム投資資金及び増床資金
発行時における支出時期	2018年4月～2019年12月
現時点における充当状況	全額充当済

II. 当社普通株式の譲渡

1. 株式譲渡の経緯

上記 I に記載のとおり、当社は本第三者割当増資によって財務状況の安定化と今後の当社の持続的な成長を図ってまいりますが、その上で更なるスピード感を持って当社の企業価値の向上を図るため、東証 1 部上場会社である株式会社ビジョンの代表取締役社長兼CEOを務めるなど会社経営に関する知見、経験等が豊富な佐野 健一氏に、顧問契約や取締役就任等は検討しておりませんが、社外の独立した立場から経営アドバイス（会社経営のノウハウの提供等）をいただき、同氏とより緊密な関係を築くため、当社の主要株主である筆頭株主が保有する当社株式の一部を譲渡することといたしました。

1. 株式譲渡の要領

(1) 譲渡株式の種類及び数	当社普通株式 42,800株
(2) 譲渡価格	1株につき 467円 譲渡価格については、譲渡人の資金需要や市場での売却の可否、譲受人と当社とのさらなる関係構築という目的を踏まえて、売買当事者間における協議のうえ、協議開始日前日の2020年5月22日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値である471円を基準とし、ディスカウント率を1.0%とした467円と決定されたとのことです。
(3) 譲渡価額の総額	19,987,600円
(4) 譲渡株式の所有者及び譲渡株式数	株式会社フォレスト（代表取締役：森 智宏） 42,800株
(5) 譲受人	佐野 健一
(6) 譲渡方法	株式会社フォレスト（代表取締役：森 智宏）による佐野 健一氏に対する、市場外での相対取引による当社普通株式の譲渡
(7) 申込期間（契約締結日）	2020年7月16日
(8) 受渡期日	2020年7月16日（予定）

2. 株式譲渡の目的

株式会社フォレスト（代表取締役：森 智宏氏）と佐野 健一氏との間で、当社普通株式を市場外での相対取引により譲渡する旨の株式譲渡契約が締結されたことから、関係法令に定める手続に則り譲渡を行うことを目的とするものであります。

3. 今後の見通し

本株式譲渡による当社の業績に与える影響はない見込みですが、今後、開示すべき事項が発生した場合には、速やかにお知らせいたします。

なお、佐野 健一氏は当該譲渡により取得した当社株式を長期保有を目的として保有する旨を、口頭にて確認しております。

以上